

2026年度DRサービス（高圧・特別高圧）利用規約

「2026年度DRサービス（高圧・特別高圧）利用規約」（以下、「本規約」といいます。）は、東北電力株式会社（以下、「当社」といいます。）が実施する「2026年度DRサービス（高圧・特別高圧）（以下、「本サービス」といいます。）」に関する取扱いを定めたものです。

本サービスへの参加登録は、本規約をすべてお読みいただいたうえで、これに同意いただける場合に限り行うことができるものとします。

本規約は、本サービスへの参加登録に際し、当社と高圧もしくは特別高圧、またはその両方の電力需給契約を有する法人または個人等の方（以下、「本サービス参加者」といいます。）と当社との間の合意内容を定めるものです。本サービスへの参加登録をもって、本規約に同意いただいたものとみなします。

当社は、本サービスの内容等の変更の必要が生じた場合や関係法令の改正があった場合、予告なく本規約の全部または一部を改定することができるものとします。

1. 本サービスの実施期間

実施期間は、2026年7月1日から2027年3月31日までとします。

2. 本サービスの実施内容

- (1) 本サービスは、当社の電力需給運用にもとづき実施するインセンティブ型のデマンド・レスポンスサービスです。本サービス参加者を対象に、当社が指定する日時において30分ごとの使用電力量を創出（シフト）または抑制する取組み（以下、「時間指定型DR」といいます。）に対し、時間指定型DRを達成した場合、その実績に応じて特典を進呈します。
なお、特典に係る詳細は、別紙のとおりとします。
- (2) 時間指定型DRは「上げDR」および「下げDR」に区分して実施します。
 - a. 上げDRとは、時間指定型DRにおいて、契約電力の範囲内で使用電力量を増やす（創出する）ものです。電力需要に対して供給量が過剰傾向にある場合等に発動されます。
 - b. 下げDRとは、時間指定型DRにおいて、使用電力量を減らす（抑制する）ものです。電力需要に対して供給量がひっ迫傾向にある場合等に発動されます。
- (3) 時間指定型DRの考え方に係る詳細は別紙のとおりとします。

3. 本サービスへの参加登録

- (1) 2025年度DRサービスに参加登録され、かつ当社との電力需給契約が継続している契約は、既存の登録内容をもって、2026年度DRサービスへ自動的に継続参加いただくものとし、改めての参加登録は不要とします。
- (2) 上記以外の契約について参加登録する場合は、本サービスの専用ウェブサイトに掲載する申込フォームにより、以下の申込期間内にお申込みいただく必要があります。
1次申込期間は2026年5月1日から同年5月31日までとします。
2次申込期間は2026年10月1日から同年10月31日までとします。
お申込み期間ごとの本サービスの参加予定日については、4. 本サービスの適用条件等（5）をご参照ください。
- (3) 本サービスの実施期間中の実績および通知等は、当社独自のエネルギーマネジメントシステム「エグゼムズ」（以下、「エグゼムズ」といいます。）の専用ウェブサイト（<https://solution-next.tohoku-epco.co.jp/login/>）を通じて、本サービス参加者ごとに提供します。
このため、本サービス参加者は、エグゼムズの利用会員として登録する必要があることから、エグゼムズの利用規約（<https://www.tohoku-epco-dr.jp/2026/exems-kiyaku.pdf>）に同意いただきます。エグゼムズの利用会員としての登録に伴う初期費用、会費は発生しません。
- (4) 2025年度DRサービスに参加登録している場合は、同一の登録内容を用いて、エグゼムズの専用ウェブサイトを引き続き利用することができます。

4. 本サービスの適用条件等

- (1) 本サービスへの参加は、東北エリア・関東エリア・北海道エリア（東北電力ネットワーク株式会社・東京電力パワーグリッド株式会社・北海道電力ネットワーク株式会社が管轄する地域をいいます。）において、離島などを除き 50Hz の電力系統が適用される需要場所であり、かつ当社との間で高圧もしくは特別高圧の電力需給契約が成立している需要場所を対象とします。
当社は、電力需給運用およびシステム条件等を踏まえ、本サービスの提供が可能であると判断した需要場所について、需要場所ごとに参加登録を承諾します。参加登録に対する当社の承諾は、お申込み時に登録したメールアドレス宛てに送信する電子メールにより通知します。
- (2) 以下の契約種別は、本サービスへの参加登録の対象外になります。
自家発補給電力、農事用電力、深夜電力、臨時電力、融雪用電力、予備電力等。
- (3) 以下の電力需給契約は本サービスによる特典進呈の対象外となります。
分割供給、容量市場に参加している電源（下げDRのみ特典の対象外）、主として発電設備の制御・運転に用いられる需要（太陽光発電設備のPCS制御用電源など）等。
- (4) 適用条件の一部を満たさない場合があっても、当社が必要とする場合は、当社の承諾をもって本サービスへの参加を認めることがあります。
- (5) 本サービスへの参加予定日は以下のとおりとします。ただし、お申込み内容の確認に時間を要する場合やその他当社が必要と判断した場合は、この限りではなく、当社より個別に通知するものとします。
 - a. 1次申込期間にお申込みいただいた場合
2026年7月1日(水)
 - b. 2次申込期間にお申込みいただいた場合
2026年12月1日(火)
- (6) 本サービスへの参加登録を適用するにあたり、以下の事項についてあらかじめ同意いただくものとします。
 - a. 要件を満たさない電力需給契約での参加登録、もしくは同一の電力需給契約での複数回の参加登録等による不正な特典取得を行わないこと。また、不正に特典を取得した可能性があるとして当社が判断した場合に、当社からの状況確認に速やかに応じていただくこと。
 - b. 不正に特典を取得したことが発覚し、当社から特典相当額の返還要請を受けた場合には、速やかに返還に応じていただくこと。

5. 注意事項

- (1) エグゼムズの専用ウェブサイトへのログインページは、当社の法人のお客さま向けウェブサイト内に設定されます。このため、本サービス参加者は、当社ウェブサイトの利用規約（<https://solution-next.tohoku-epco.co.jp/terms/>）に同意のうえで、当社のメルマガ会員として登録されるものとします。
- (2) 本サービスに係る電子メールによる通知は、以下の送信専用メールアドレスにより行います。
no-reply@tohoku-epco-dr.jp
no_reply@exemsweb.tohoku-epco.co.jp
next-solutions@houjin.tohoku-epco.co.jp
s.business.solution.ue@tohoku-epco.co.jp
迷惑メール防止フィルターやセキュリティソフト等を設定されている場合、本サービスに関する各種通知を受信することができない可能性がありますので、上記メールアドレスからの電子メールを受信できるよう、受信設定をお願いします。
- (3) 本サービスへの参加手続き、お問合せ等にかかる費用（インターネット環境整備、インターネット接続、その他これらに付随する通信費等の費用）はすべて本サービス参加者のご負担とします。

- (4) 本サービス参加者が、当社との電力需給契約において名義変更を申し込んだ場合、新名義人は、それまで電気の供給を受けていた旧名義人の当社に対する電気の使用のすべての権利義務を受け継ぐため(※)、本サービスにおいても継続して参加するものとします。この場合、旧名義人が利用していた専用ウェブサイトに係わる利用権限や過去実績等についても受け継がれるものとします。また、名義変更により、本サービスへの参加登録内容に変更が生じる場合は、お客さまにて専用ウェブサイトにて変更手続きを行っていただきます。
- なお、名義変更後の参加登録内容に疑義が生じる場合には、本サービスの事務局から電話等にて確認することがあります。
- (※)電気標準約款〔特別高圧〕および電気標準約款〔高圧〕における「V 契約の変更および終了 35 名義の変更」によります。
- (5) 本サービス参加者が、当社との電力需給契約において解約(廃止)を申し込んだ場合、本サービスへの参加期間は、当該解約日の前日までとします。
- (6) 本サービスへの参加登録内容において、特典の振込先情報に誤り等があり、当社からの確認の連絡が取れない場合には、当該特典は進呈されません。
- (7) 本サービスへの参加登録によって、本サービス参加者に損害が生じた場合であっても、当社の故意または過失に起因するものを除き、当社はその責任を一切負いません。
- (8) 当社は、本サービスに関連するもので、当社の責めに帰すべき事由により本サービス参加者が損害を被った場合における当社の損害賠償責任は、本サービス参加者が直接かつ現実に被った通常の損害に限られるものとし、逸失利益、特別の事情に基づく損害、間接的損害その他これらに類する損害については、責任を負わないものとします。
- (9) 当社の個人情報保護方針 (<https://www.tohoku-epco.co.jp/privacy/>) に従い、本サービスへの参加登録により取得した個人情報を取り扱います。また、本サービス参加者に有益と考えられる情報の提供またはサービス等の案内に利用する場合があります。
- (10) 本サービスは、予告なく変更または終了する場合があります。
- (11) 本サービスの変更または終了、本規約の改定は、本サービスの専用ウェブサイトへの掲載等により通知します。

6. 発効期日

本規約は、2026年5月1日より適用します。

以 上

[別紙]

**2026 年度 DR サービス（高圧・特別高圧）
時間指定型 DR の考え方および特典等の詳細について**

本サービスにおける時間指定型 DR の考え方および特典に関する詳細は、以下のとおり定めます。

1. 時間指定型 DR（上げ DR）の考え方

当社が指定する日時において契約電力の範囲内で使用電力量を増やす（創出する）上げ DR への取組みに対して、30 分ごとの需要創出量を評価します。なお、指定日時および達成条件は、以下とおりとします。

(1) 指定日時

- a. 指定日および予定時間帯は、当社が行う翌週の需給予測等を踏まえて、毎週金曜日までに本サービス参加者に電子メールにより通知します。時間帯は連続する 1 時間以上とします。
- b. 再生可能エネルギーの発電量が特に余剰となる場合など、追加で対象日時を指定し、対象日の前日までに本サービス参加者に電子メールにより通知することがあります。時間帯は連続する 1 時間以上とします。
- c. 指定時間帯を変更する場合は、指定日の前日までに本サービス参加者に電子メールにより通知します。

(2) 達成条件

経済産業省資源エネルギー庁が定める「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン」（以下、「ERAB ガイドライン」といいます。）に準じて当社が算定した 30 分ごとのベースライン電力量に対し、本サービス参加者の実需要電力（使用電力量の実績値）が上回った場合とします。

なお、ベースライン電力量は需要場所ごとに算定し、その過程における 1kWh 未満の値は四捨五入します。

2. 時間指定型 DR（下げ DR）の考え方

当社が指定する日時において使用電力量を減らす（抑制する）下げ DR への取組みに対して、30 分ごとの需要抑制量を評価します。なお、指定日時および達成条件は、以下とおりとします。

(1) 指定日時

- a. 指定日および予定時間帯は、当社が行う翌週の需給予測等を踏まえて、毎週金曜日までに本サービス参加者に電子メールにより通知します。時間帯は連続する 1 時間以上とします。
- b. 需給状況が特に厳しい場合など、追加で対象日時を指定し、対象日の前日までに本サービス参加者に電子メールにより通知することがあります。時間帯は連続する 1 時間以上とします。
- c. 指定時間帯を変更する場合は、指定日の前日までに本サービス参加者に電子メールにより通知します。
- d. 当社のデマンド制御機能付きエネルギーマネジメントシステム（以下、「エグゼムズ with A」といいます。）のサービスを利用している本サービス参加者は、「エグゼムズ with A」の機能を利用し、時間指定型 DR（下げ DR）の指定日時において本サービス参加者の事業所等の空調機器等の遠隔制御を実施します。

遠隔制御を含む詳細な取扱いは「エグゼムズ with A サービス利用規約」または「エグゼムズ サービス契約書」に準ずるものとします。

(2) 達成条件

ERAB ガイドラインに準じて当社が算定した 30 分ごとのベースライン電力量に対し、本サービス参加者の実需要電力（使用電力量の実績値）が下回った場合とします。

なお、ベースライン電力量は需要場所ごとに算定し、その過程における 1kWh 未満の値は四捨五入します。

3. 特典

時間指定型DRにおいて、当社が定める達成条件を満たした場合、需要場所ごとに、特典として定める金額を進呈します。

- (1) 特典の算定は、当社が算定した30分ごとのベースライン電力量と実需要電力を比較し、達成条件を満たした使用電力量(kWh)の実績に特典単価を乗じたものとします。
- (2) 特典単価は、1円単位に設定し、指定日の前日までに本サービス参加者に電子メールにより通知します。
- (3) 時間指定型DR(下げDR)において、「エグゼムズ with A」のサービスによる空調機器等の遠隔制御を実施して達成条件を満たした使用電力量(kWh)に対しては、上記の特典単価に3円を加算します。
- (4) 特典の算定過程における1kWh未満の値は切り捨てます。

4. 特典進呈の方法

本サービスお申込み時に指定した口座に、需要場所ごとに特典として定める金額を法人単位で合算のうえ振込みます。

5. 特典進呈の時期

2027年5月を目途に特典金額を算定し、エグゼムズの専用ウェブサイトにて公開します。特典金額を公開した後、本サービス参加者へ振込予定日を電子メールにより通知します。

なお、時間指定型DRの実施期間中、当社との電力需給契約を解約した場合等は、解約日の前日までの特典金額を算定し、上記と同様に、エグゼムズの専用ウェブサイトにて特典金額を公開した後、本サービス参加者へ電子メールにより振込予定日を通知します。

6. 注意事項

- (1) 契約電力500kW以上の本サービス参加者が契約電力を超過して電気を使用した場合、契約超過金の発生等により電気料金が増加します。また、契約電力が500kW未満の本サービス参加者が契約電力を更新して電気を使用した場合、基本料金の増加等により電気料金が増加します。
これらの電気料金の増加分は、時間指定型DRへの取組みにかかわらず、本サービス参加者の負担になります。
- (2) 使用電力量の創出または抑制の目標となるベースライン電力量は、エグゼムズの専用ウェブサイトから本サービス参加者が自身で確認いただくものとします。
- (3) ベースライン電力量は、当社が指定する日の当日に、本サービス参加者に電子メールにより通知します。通知時点のベースライン電力量は試算値(仮確定値)によるものであり、使用電力量の創出または抑制に取り組む際の参考値として活用いただきます。確定値は、発動日の当日から2営業日後に反映されます。
- (4) 特典金額の算定に用いるベースライン電力量および実需要電力の計量は、一般送配電事業者の設置する記録型計量器により算定された30分ごとの計量値を用いるものとします。
そのため、システム障害や通信障害等により、ベースライン電力量および特定時間帯の計量データが一般送配電事業者から当社へ連携されない場合には、特典金額を算定することができず、当該需要場所は特典進呈の対象外となる場合があります。

以上